

会計年度任用職員（事務員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（事務員）
採用予定人数	1人
職務内容	正規職員の事務の補助業務 (PCを用いた資料作成・データ入力などの事務作業、受付応対など)
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	令和6年10月1日から令和7年3月31日まで（6ヶ月） ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	札幌市手稻水再生プラザ（札幌市手稻区手稻山口265番地8） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市下水道河川局事業推進部新川水処理センター
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・勤務時間：1週間当たり30時間 8時45分から15時30分まで ・休憩時間：上記の勤務時間の途中に45分 ・休日：日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ※時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額130,501円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和6年4月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当（車通勤可）、時間外勤務手当、期末手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則5日）、特別休暇(夏季休暇等)その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有） ※健康保険は札幌市職員共済組合に加入予定。
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）
スケジュール・応募方法	・応募受付期間：令和6年9月9日～令和6年9月13日 ・面接日程：応募受付から令和6年9月中旬までに随時実施 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ・合否決定時期：令和6年9月末頃 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送（持参の場合、最終日は17時まで。郵送の場合は最終日必着） ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書きしてください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先】 〒063-0849 札幌市西区八軒9条西7丁目1番65号 札幌市下水道河川局事業推進部新川水処理センター管理係 宛
個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。